

かがわ園芸産地活性化基盤整備事業 (園芸産地体制強化事業) 〔園芸作物主体の担い手を支援〕

● ニーズに対応した園芸作物（野菜、果樹、花き及び茶）の生産拡大に必要な機械施設の整備に要する事業費の1／3以内を助成します。

対象者

認定新規就農者、農地所有適格法人、営農集団（3戸以上）
及び農業協同組合等

対象となる整備内容

以下の取組とし、1件あたりの整備費は原則50万円以上とする。

- ① 小規模土地基盤整備（かん排水施設、園地改良等）
- ② 栽培管理用機械施設（栽培温室、畝立て機、定植機、防除機等）
- ③ 有機物供給・土づくり機械施設（堆肥舎、堆肥運搬車等）
- ④ 集出荷・調整・貯蔵施設（選別機、予冷库、予措・追熟施設等）

助成額

事業費の1／3以内

なお、目標年度において、作付面積の拡大、10aあたりの収量の増加、品質の向上等のうち、一つ以上の基準を達成している必要があります。

申請先

市町農業担当課

お問い合わせ先

- ・香川県農業生産流通課（087-832-3422）
- ・市町農業担当課

かがわ園芸産地活性化基盤整備事業 (さぬき讚フルーツ拡大支援事業～生産拡大事業) 〔園芸作物主体の担い手を支援〕

- 「さぬき讚フルーツ」の生産拡大に必要な機械施設などの条件整備に要する事業費の1/2以内を助成します。

対象者

「さぬき讚フルーツ」の認定を受けた認定農業者、農業協同組合の部会、農地所有適格法人、また、それらの部会員又は構成員である認定農業者、認定新規就農者、果樹産地構造改革計画の担い手、パートナー企業である農地所有適格法人、部会員で組織した営農集団及び農業協同組合等。

対象となる整備内容

以下の取組とし、1件あたりの整備費は原則50万円以上とする。

- ①県育成品種等への改植等に要する苗木代
- ②小規模土地基盤整備
- ③栽培管理用機械施設
- ④有機物供給・土づくり機械施設
- ⑤集出荷・調整・貯蔵機械施設
- ⑥特認機械施設

助成額

事業費の1/2以内（受益者1戸当たりの上限は750万円）

なお、「さぬき讚フルーツ」の対象品目、品種において、受益面積が概ね10a（施設栽培のシャインマスカットは5a）以上で、作付面積を10a（施設栽培のシャインマスカットは5a）以上拡大若しくは作付面積の割合を10%以上拡大又は出荷量を10%以上増加（※施設栽培など、目標年度までの達成が確実なものに限る。）する必要があります。

申請先

市町農業担当課

お問い合わせ先

- ・香川県農業生産流通課（087-832-3420）
- ・市町農業担当課

かがわ園芸産地活性化基盤整備事業 (施設野菜生産支援事業) 〔園芸作物主体の担い手を支援〕

- 産地生産基盤パワーアップ事業の補助対象外となっている施工費の一部を助成し、施設野菜の生産拡大を支援します。

対象者

産地生産基盤パワーアップ事業でパイプハウスの施設整備（施工費を含むもの、ただし自力施工を除く）を行う農業者・農業団体

対象となる支援内容

産地生産基盤パワーアップ事業の補助対象外となるパイプハウスの施工費の一部を助成

助成額

対象費用の1／2以内

なお、実施においては、主となる事業である産地生産基盤パワーアップ事業の要件を満たし、目標を達成する必要があります。

申請先

市町農業担当課

お問い合わせ先

- ・香川県農業生産流通課（087-832-3422）
- ・市町農業担当課

産地生産基盤パワーアップ事業（国補・国基金） 〔耕種作物や園芸作物の担い手を支援〕

- 地域の営農戦略に基づいて実施する産地としての高収益化に向けた取組みを総合的に支援します。

対象者

農業者、農業者の組織する団体等（地域で策定する産地パワーアップ計画に中心となる経営体又は団体として登録されていること。）

対象となる整備内容

（１）整備事業

乾燥調製施設、穀類乾燥調製貯蔵施設、集出荷貯蔵施設、農産物処理加工施設、生産技術高度化施設（低コスト耐候性ハウス等）等の施設整備

（２）生産支援事業

①農業機械等の導入及びリース導入

農業専用機械等であって本体価格が50万円以上のもの

②生産資材の導入等

生産資材（複数年にわたり導入効果が継続して見込まれるもの）、果樹の同一品種への改植等

助成額

（１）整備事業 事業費の1／2以内

（２）生産支援事業

①農業機械等の本体価格の1／2以内、②1／2以内

なお、「販売額又は所得額の10%以上の増加」等、目標が設定されており、目標年度において達成している必要があります。

※ 国の令和元年度補正予算から、新たに「後継者不在のハウスや樹園地等の生産基盤を新規就農者等に継承する際の再整備・改修等」、「牛ふん堆肥等の実証的活用を通じた土づくり」の取組みも支援対象となる予定。

申請先

市町農業担当課、地域農業再生協議会

お問い合わせ先

- ・香川県農業生産流通課（087-832-3422）
- ・市町農業担当課